様式第3号(第7条関係)

会　議　録

1　附属機関の会議の名称
　第３回水戸市水道事業及び下水道事業審議会

2　開催日時　　令和８年10月５日　(月)　　13時30分から14時00分まで

3　開催場所
　水戸市役所６階　水道部会議室

4　出席した者の氏名
(1)　委員
　木村和江、宮田清、髙野賢、鹿倉よし江、長内秀樹、久保朋央、渡辺潤、太田恵美、馬渡剛、佐藤克己、菊池みち子、佐竹義人、荒井栄

(2)　執行機関
　園部孝雄
　[水道部]上田航、畑岡正彦、廣瀬新、勝山暁文、加倉井一慶
　[下水道部]松葉光隆、大谷俊、久木崎隆、遠藤康通、鯉渕英雄、中藤崇、竹内文哉、畑中実幸

5　議題及び公開・非公開の別
(1)　答申（案）について（公開）
(2)　その他（公開）

6　非公開の理由
　適用なし

7　傍聴人の数(公開した場合に限る。)　　０人

8　会議資料の名称

(1) 第３回水戸市水道事業及び下水道事業審議会次第

(2) 下水道事業経営戦略（第２期）を踏まえた下水道使用料の改定について（答申）（案）

(3) 下水道使用料改定の必要性について

　第１回水道事業及び下水道事業審議会での御意見・御質問（第２回審議会資料修正版）

(4) 下水道使用料改定の必要性について

　第３回水道事業及び下水道事業審議会　事前にいただいた答申案についての御意見・御質問

9　発言の内容

執行機関　　本日はお忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。ただいまから、第３回水戸市水道事業及び下水道事業審議会を開催させていただきます。議事に先立ちまして、出席員の確認に移らせていただきます。会議開催にあたり、水戸市水道事業及び下水道事業審議会条例第６条第２項の規定により、本日の出席委員は13名でございますので、定足数に達してございます。それでは、次第に基づきまして、進行を＿＿会長、お願いいたします。

会　　長　　はい。まずは本日の会議録の署名について、第３回目の議事録は＿＿委員、＿＿委員に署名をお願いいたします。よろしくお願いいたします。次に議事です。次第の（１）答申（案）についてですが、これまでの審議の中で皆様からいただいた御意見を踏まえ、私と副会長の方で事務局と調整し、答申（案）を作成いたしました。また、今回は第２回に配布した資料の差し替えと＿＿委員から事前の御意見の資料を配布させていただきました。はじめに、答申（案）と追加で配布した資料について事務局から説明をいただき、審議を進めさせていただきたいと思います。それでは、事務局、よろしくお願いいたします。

（事務局説明）

会　　長　　はい。ただいま事務局から答申（案）及び＿＿委員からの御意見とそれに対する修正案についての説明がございました。皆様からお気づきの点、御意見がございましたらどうぞよろしくお願いいたします。最終的には、この答申が我々審議会の意見となりますので、細かい文章表現に関することでもかまいませんので、気になるところがあれば御発言をよろしくお願いいたします。

　では、私から１点だけ、細かい話というよりかは全体の話としては、事務局から作成していただいた答申（案）については、これまでの議論を踏まえて盛り込まれた内容であるかなというところです。加えて＿＿委員の御指摘につい

ては、もっともなところがございますので、当方としましては事務局とも相談しましたが、こちらは盛り込んでいきたいという考えでございます。１点だけ、これ国でもよく使う表現なので特に問題はないと思うのですが、（１）の改定の必要性のところで、答申（案）１枚目の「財源不足に陥る見込みとなった」というところで、「陥る」って、穴があってそれに落ちて這い上がれないような。予測してなかったのかっていう。むやみに飛び込んだような感じがして、もちろんそれは重々分かったうえで事業者としても何かしらの対応をしてきたところだと思うのですが、この「陥る」っていう表現でも全然いいんですが、報道でもよく使いますし、ただ、「財源不足の見込み」とかでもいいのかなとは思います。よりショッキングな表現にするなら「陥る」でもいいと思うのですが、すみません。細かい話で。

____委員　それであれば「補填財源が不足する見込みとなっており」でもいいのではと思います。

会　　長　そうですね。それでもいいですね。すみません。すごく細かい話なのですが。前々からちょっとこの表現聞く度に思っていたことだったので。

皆様からの御意見はいかがでしょうか。ほかに気になった点、細かい点でも結構なのですが。

____委員　すごく細かいところで恐縮なのですけれども、１の下水道使用料の改定についての（２）の改定率のところで５行目の「30.5％の改定を、令和９年度に行うこと。」の次の「なお、審議会においては、一部の意見として」と書いてあるのですが、結構ここって審議の中でも皆さんの意見が割れたところかなと思いまして、一部の意見というと、すごくマイナーな意見のようなイメージを持たれるのかなと思うのですが、次に書いてあることって重要なことだと思うので、「審議においては、一部の意見」とは書かずに、そのままこういう意見が出たことを申し添えるでいいのかなと個人的に思いました。

会　　長　はい。おっしゃるとおりだと思いますし、我々の中でも、この点については、これで書くと一部だけの意見と思われてしまうとのことで、そうではないというところを踏まえると、確かにそのとおりかと思います。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

____委員　もう１点いいですか。メールを送った後に気付いたのですが、（１）のですね、一番最後の２行目の「このため、」のところ「下水道事業の経営の健全化を図り」なんですが、その前に経営の健全化を図るだけじゃなく、「今後も必要な老朽化対策」ですとか、「維持管理を着実に実施し」といった文言を入れ

たほうが、事業者としてもちゃんと事業を実施していることを表現しやすいのかなというふうに思います。

会　　長　　はい。これまで３点の意見、私の意見は別にいいのですが、大切なものは、順番から言うと、（１）の改定の必要性の最後のところで、「健全化を図り」というもの以外に老朽化対策の話も加えていく。２点目が改定率のところで「一部の」を抜きましょうと、３点目の「陥る」については、そういう意見があったということで、３点が出ましたが、事務局としてこの３点については、特に異論あるいは、感想なりあればと思いますが、いかがでしょうか。

執行機関　　はい。事務局としては、いただいた御意見、特に異論等はございません。まさに御意見のとおりかなと感じております。確認なのですが、先ほどの____委員からの「経営の健全化を図り」の後になのですが。

____委員　　前です。前に「今後も必要な老朽化対策や維持管理を着実に実施し」という言葉を入れた方がいいのかなと思います。

執行期間　　「このため、」の後にですよね。

____委員　　そうです。

執行機関　　はい。ありがとうございます。事務局としては、特にございません。

会　　長　　はい。皆様からはいかがでしょうか。特に異論なければ、このまま答申に盛り込むことにしたいと思います。その他でも結構なのですが、御意見ございましたら、よろしくお願いいたします。

よろしいでしょうかね。はい。では、今までの意見をまとめますと、まず最初の資料、Ａ３判の資料、本日の②については、こちらについては特に御意見等も異論もございませんでしたので、盛り込むという形にさせていただきます。続きまして、３点ございました。私のやつはいいかな。２点です。先ほども説明がございましたが、答申（案）２ページ目の上の方のところで「下水道事業の経営の健全化を図り」の前に老朽化の文言を追加するということ。そして、同じく２ページ目の改定率で「なお、審議においては、一部の意見として」の一部の意見というのは必ずしも一部ではないということで、これを抜くというような形で修正するということでよろしいでしょうか。

委　　員　　異議なし

会　　長　　はい。それでは、御意見ございませんので、そのようにさせていただきます。

また、細かい文言については、一任という形にさせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。

委　　員　　異議なし

会　　長　　その他、法的なチェックといいますか、そういったところも含めて細かい文言については、事務局と調整してということですが、この場で出された意見におそらく大きな追加、若しくは全く追加がないと思っているところですので、よろしくお願いいたします。はい。では、そのように決しましたので、よろしくお願いいたします。

それで、答申の修正を確認するために、次回以降審議会は開催せず、皆様には郵送等で送らせていただきたいと思いますので、こちらもよろしいでしょうか。

委　　員　　異議なし

会　　長　　はい。それでは、そのようにさせていただきます。はい。では、（１）の議事については以上とさせていただきます。続きまして、（２）その他について、事務局から何かございますでしょうか。

執行機関　　御審議ありがとうございました。答申書の市長への提出につきましては、審議会を代表して、会長及び副会長にお願いしたいと考えてございます。日程につきましては、令和８年10月13日火曜日を予定しております。説明は以上でございます。

会　　長　　はい。そういう説明でございますので、よろしくお願いいたします。先ほどの繰り返しになりますが、答申については、10月13日に市長に答申をしてまいりますが、代表して、私と副会長でございますので、提出につきましても、一任とさせていただきますが、よろしいですかね。

委　　員　　異議なし

会　　長　　はい。それでは、そのようにさせていただきます。では、議事は以上でございます。事務局にお返しします。

執行機関　　それではですね、＿＿会長、＿＿副会長をはじめ、委員の皆様には、下水道使用料の改定について、約３か月にわたり、審議に御協力いただき、改めてお礼申し上げます。ありがとうございました。なおですね、今年度の審議会においては、10月13日の市長への答申をもって終了とさせていただきたいと考えて

ございます。また、委員の皆様の任期につきましては、令和10年の８月までとなってございますが、現時点においては、来年度の審議会開催は予定してございません。引き続き、本市の上下水道事業にお力添え賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

執行機関　　最後に、駐車券につきましては、承認印を押されていない方につきましては、審議会終了後、事務局までお申し付けください。その後、市役所１階の総合案内で無料化の手続をしていただければと思います。以上になります。

会　　長　　はい。それでは、審議会は以上となります。お疲れ様でした。

委　　員　　お疲れ様でした。